

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

南幌町は、北海道の中央部よりやや西南の石狩平野中央部に位置しており、江別市、北広島市、岩見沢市、長沼町に隣接する人口約7,500人の町である。札幌市から東に約30kmという近距離の優位性を活かし、1990年代には札幌市のベッドタウンとして人口が大幅に増加した時期があった。

地形は全般的に平坦であり、夕張川、千歳川に囲まれ地味肥沃な稲作地帯として米を中心にキャベツやブロッコリーなどの農業生産を展開している。町全体の面積の約7割が農用地となっており、緑豊かな田園風景が広がっているが、札幌市や新千歳空港などへのアクセスが良く、「都会に近い田舎暮らし」という環境をPRし、移住支援に力を入れている。

②インフラの整備状況

道路は国道1路線（337号）が本町を横断しており、将来的には高規格道路として、新千歳空港を有する千歳市から石狩港湾を有する小樽市までの延長約80kmの区間で整備されることとなっている。現在、千歳市から長沼町の国道274号との交差点までの区間と、小樽市から江別東ICまでの区間は整備が完了し開通しているが、本町内では、現在、江別東ICから南幌町南15線までの区間を整備中であり、物流面において交通アクセスの向上が期待される。



高速自動車国道の最寄りのICは、道央自動車の江別東ICで本町から約10kmの距離にあり、北海道第2の都市である旭川市をはじめとする道北方面への交通アクセスが良好となる。また、最寄りではないものの本町から約20km先にある北広島ICを利用することで、道南・道東方面への交通アクセスが良好となり、本町を拠点に北海道内すべてにアクセスが可能となる。

空港は、新千歳空港が本町から約35km先にあり、車で約50分という近距離にある。また、港湾は石狩湾新港、苫小牧港がともに本町から約50km先にあり、冒頭で説明した道央圏連絡道路が整備されることで、新千歳空港へのアクセスも含め、移動時間の短縮が可能となる。

③産業構造

南幌町の基幹産業は農業であり、町全体の面積の約7割が農地となっている。平成30年の農業産出額は約43億円（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）となっている。農家戸数は平成31年4月時点で173戸となっており、農家1戸当たりの平均経営面積は約31haである。主要作物は米、小麦、大豆、てん菜などの土地利用型作物で、キャベツ、長ネギ、ブロッコリーなどの野菜も生産されている。その他、白いとうもろこし「ピュアホワイト」も生産されており、関東圏を中心に道外で人気があり、そのほとんどが道外に出荷されている。町全体の農地のうち、町が認定した農業経営者による農地利用は95.5%となっており、耕作放棄地はほぼない状況であるが、農家戸数および農家人口は年々減少しており、将来にわたって優良な農地を維持するためには担い手の確保が課題である。

第二次産業は、町内に2つの工業団地があり札幌市や新千歳空港、石狩湾新港、苫小牧港などの主要拠点の近郊という優位性から食品製造業や金属製品製造業などのほか、建設業も複数立地している。平成30年の製造品出荷額は約42億円、従業者数は238人（平成30年工業統計調査）となっている。なお、町内にある2つの工業団地のうち「晩翠工業団地」についてはすべて分譲済みであり、「南幌工業団地」においては令和2年3月末時点では、総面積36haのうち6.6haの用地にて分譲または事業用定期借地権による賃貸を行っている。

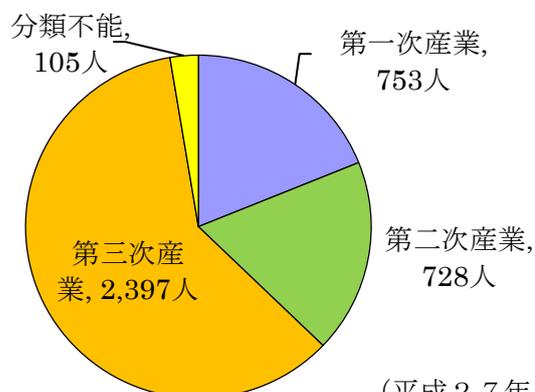
■町内製造業における統計

	事業所数	従業員数	出荷額等	粗付加価値額
食料品製造業	8社	103人	115,208万円	59,776万円
木材・木製品製造業	3社	43人	62,022万円	26,203万円
その他製造業	7社	92人	243,738万円	100,487万円

（平成30年工業統計調査より）

第三次産業は、平成27年国勢調査によると町民の就業者数は第三次産業が最も多く、全体の約6割を占めている。町内の小売業に関しては、商店数が31店、従業員数が217人、年間商品販売額が約59億円（平成28年経済センサスー活動調査）となっている。しかし、本町は近郊にある大規模商業施設の商圈の範囲内にあたるため、消費の町外流出傾向が高く、町内の商業発展の妨げになり得るという課題がある。

■産業構造区別の就業者数



（平成27年国勢調査より）

■町内卸売・小売業における統計

	事業所数	従業者数	販売額
卸売業	7社	26人	81,500万円
小売業	31社	217人	593,000万円

(平成28年経済センサスより)

④人口分布の現状

南幌町の人口は、令和2年4月1日現在で7,464人である。平成10年には札幌市のベッドタウンとして人口が1万人を超えたものの、少子化や人口流出などの影響により人口は減少傾向にある。

■南幌町人口推移

	平成10年10月	平成20年4月	平成30年4月	令和2年4月
総人口	10,005人	9,119人	7,626人	7,464人
男	4,905人	4,430人	3,604人	3,542人
女	5,100人	4,689人	4,022人	3,922人
世帯数	3,154世帯	3,347世帯	3,452世帯	3,457世帯

(南幌町住民課資料より)

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

南幌町は、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする「第6期総合計画」における基本政策の産業経済分野で、「地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり」を掲げ、本町に適した業種の企業誘致や企業の育成に努めるとともに、商工会や工業団地企業協議会などの関係機関と連携して雇用の創出を図ることとしている。農業分野についてはJAと連携して、スマートの農業の推進、担い手の確保・育成の強化に努めていくこととしている。また、道都の札幌市の近郊という地の利を活かし、都市住民に向けた効果的な情報発信を行い、新鮮かつ安全・安心な農産物の消流活動を推進するなど、産業の振興を図ることとしている。

令和2年3月に策定した「南幌町まち・ひと・しごと総合戦略」においては、「ひとを育て働き住み続けられる田園文化のまちなんぼろ」を基本理念に掲げ、道内主要箇所からの近郊という地の利を活かした企業誘致により雇用の確保を図るほか、町独自による給付金等の制度を活用した新規就農者の確保・育成、農産物直売の推進による消費・販路拡大を図ることとしている。

これらのことを踏まえ、特色のある農業生産と農産物の販路拡大を強化することで本町の農産物の価値を高め、その農産物を加工した食料品製造業において、さらなる付加価値の向上を目指すとともに、物流関連など地域内の他産業への経済的波及効果や雇用の創出を図り、地域経済における好循環環境の形成を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	一百万円	192 百万円	

(算定根拠)

- ・ 1 件あたり 4 5 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 3 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1. 4 2 倍の波及効果を与え、促進区域で 1 9 2 百万円の付加価値額を創出することを目指す。
- ・ 1 9 2 百万円は、促進区域の全産業付加価値額 8, 2 2 7 百万円（平成 2 8 年経済センサスー活動調査）の約 2. 3 % であり、地域経済に対する影響は大きい。
- ・ また、K P I として、地域経済牽引事業の平均付加価値創出額、地域経済牽引事業の新規事業件数、新規雇用者数を設定する。

【任意記載の K P I 】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値創出額	一百万円	45 百万円	
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	3 件	
地域経済牽引事業の新規雇用者数	—	3 人	

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって活かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 4, 4 5 8 万円（北海道の 1 事業所あたり平均付加価値額（平成 2 8 年経済センサスー活動調査）を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で3%以上増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で3名以上増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあつては、その区域

本計画においては、重点促進区域を定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

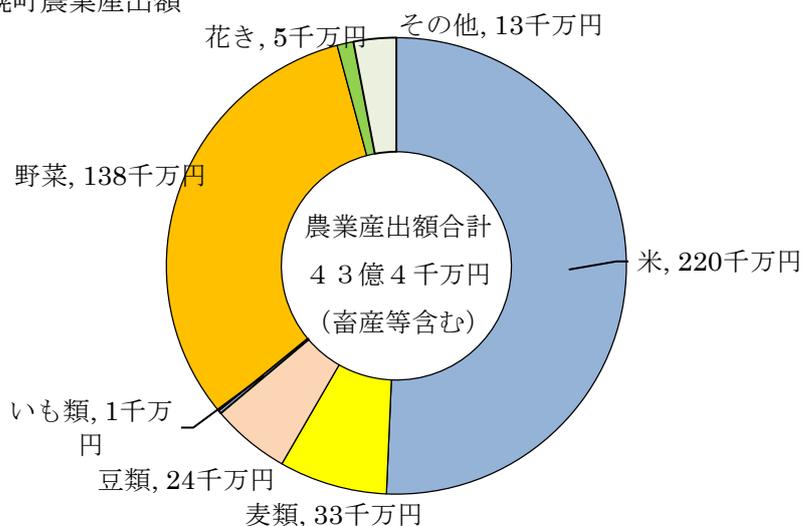
- ①南幌町のお米・小麦・キャベツ・とうもろこし（ピュアホワイト）等の特産物を活用した農林水産分野
- ②南幌町の食料品製造業等の集積を活用した農林水産分野
- ③南幌町の国道337号等の交通インフラを活用した物流関連分野

(2) 選定の理由

- ①南幌町のお米・小麦・キャベツ・とうもろこし（ピュアホワイト）等の特産物を活用した農林水産分野

本町の基幹産業は農業であり、平成30年農業産出額（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）では約43億円となっている。山や丘陵のない平坦な地形で、夕張川や千歳川に囲まれ地味肥沃な稲作地帯として、米を中心に農業生産を展開している。また、水田の転作作物として小麦、大豆、てん菜の土地利用型作物のほか、キャベツ、長ネギ、ブロッコリーなどの野菜も生産しており、一部の農業者では白いとうもろこし（ピュアホワイト）も生産している。

■平成30年南幌町農業産出額



(農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果より)

本町の水稲農業の特徴は、北海道クリーン農業推進協議会が推進する「YES!clean 農産物表示制度」の登録を受けて栽培を行っている生産者グループを形成していることで、稲わら完熟堆肥の利用による化学肥料の削減、害虫を抑制するあぜへのハーブ移植、農薬を一切使用せずお湯のみで消毒する温湯種子消毒等の取り組みにより、農薬の使用量を通常よりも約60%削減した安全・安心で環境と人に配慮した生産活動に取り組んでいる。

野菜の生産については、平成30年産作物統計調査ではキャベツの作付面積が59haとなっており、道内でも有数の産地となっている。特徴としては葉が肉厚のわりに柔らかく、様々な料理に使えるボール系のキャベツで、真空予冷施設にて鮮度・品質を維持したまま道内外に出荷することができる。その他の野菜として、白いとうもろこし「ピュアホワイト」も生産されている。当該品種の特徴は、糖度が非常に高く、果物なみの甘さがあり、生でも食べることができる。また、他の品種（黄色・バイカラー系のとうもろこし）の花粉が風に運ばれて受粉してしまうと実が白くならないため、栽培が困難で市場流通が少ない品種であることから、道内外において需要の多い品種となっている。

■道内産キャベツの作付面積・収穫量

作付面積 順位	市町村名	作付面積	収穫量
1	幕別町	79ha	3,470t
2	芽室町	77ha	4,650t
3	和寒町	75ha	4,730t
4	鹿追町	62ha	4,870t
5	南幌町	59ha	2,390t

(平成30年作物統計調査)

農家人口・戸数については、後継者不在により離農する農家が後を絶たない状況で、減少傾向にある。本町では、農業における労働力不足を補うために、農作業の省力化・労力軽減が図られるICT農業やアシストスーツの導入を行っている。ICT農業では、高精度の測位ができるRTK-GPS基地局を導入し、町内全域で農機が正確な位置を把握できる環境を整備した。これにより、自動操舵システムをトラクター等の農作業機械に装着すると自動で真っすぐ走行することから、作業の効率化・省力化、オペレーターの疲労軽減への効果が図られる。アシストスーツは、農作物の持ち上げや運搬作業などによる体への負担軽減を図ることを目的に10着導入し、女性や高齢の農業従事者を中心に貸与を行っている。収穫作業をはじめとする農作業は、中腰により作業することが多く、腰への負担が大きいことから、アシストスーツの導入により、作業の効率化、疲労軽減の効果が図られる。

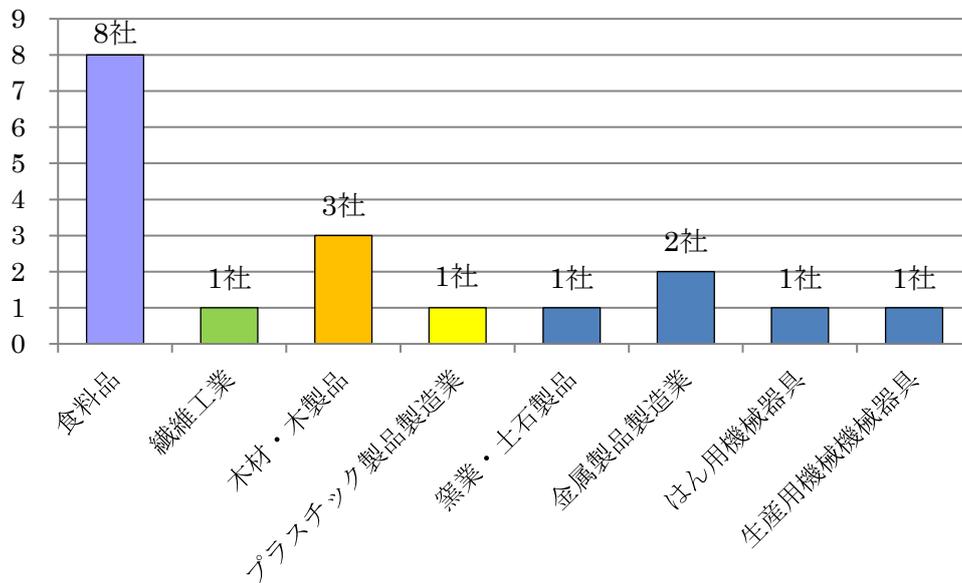
このような取り組みを行い、本町の農業の強みを維持し、ICT農業などの生産性向上の取り組みをさらに支援していくことで、付加価値が高い農業生産品の事業を創出し、地域全体の付加価値の増加につなげる。

②南幌町の食料品製造業等の集積を活用した農林水産分野

本町の特産物の特性は①で述べたとおりである。本町に立地する食料品製造業は8事業所あり、製造業の中でも一番多い立地数となっている。また、地元農産品を活用した製品

を製造している企業は3社あり、小麦粉を使用した製麺業、大麦若葉を使用した健康食品の製造、キャベツを使用した「キャベツキムチ」の製造など、それぞれが特色ある製品を製造している。

■町内製造業の立地数（合計18社）



（平成30年工業統計調査より）

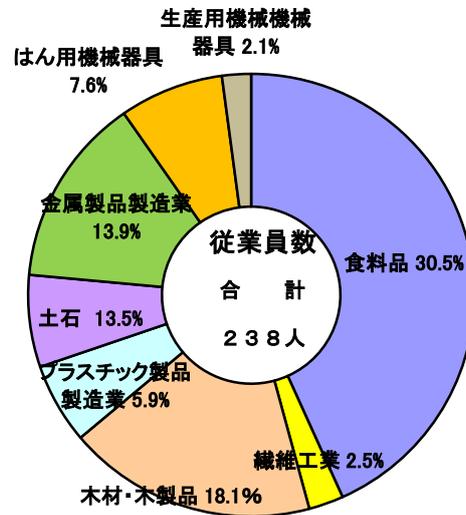
その他、白いとうもろこし「ピュアホワイト」を生産している農業者が、その加工品としてスープやドレッシングの製造・販売も行っている。とうもろこしは1本の茎から数本の実が育つものの、ピュアホワイトは糖度が高いことをセールスポイントとしているため、茎の一番上に成る一番果のみ生食用として出荷している。上から2番目、3番目に成る実は、一番果に比べ糖度や実の大きさが若干おちるため、生産者のこだわりとして一番果のみ出荷し、二番果や三番果は廃棄処分としていた。しかし廃棄ロスの削減を図るため、二番果や三番果を加工用としてスープ、ドレッシングの製品開発を手掛け、現在では南幌町観光協会の優良特産品として推奨されている。

平成30年の工業統計調査によると本町の製造業における従業員数、粗付加価値額ともに食料品製造業の占める割合は3割を超えており、重要な産業と位置づけている。上記で述べたように地元農産物を加工して独自の製品を開発することで、農産物のPR効果とともに付加価値額の向上が期待されるほか、町民雇用の増加、製品の集出荷を請け負う物流産業への波及効果も期待できる。

また、本町では、これらの産業の新規立地や規模拡大の際に、条例において一定要件を満たした場合には助成金の支出、固定資産税の課税を減免する措置を講じている。

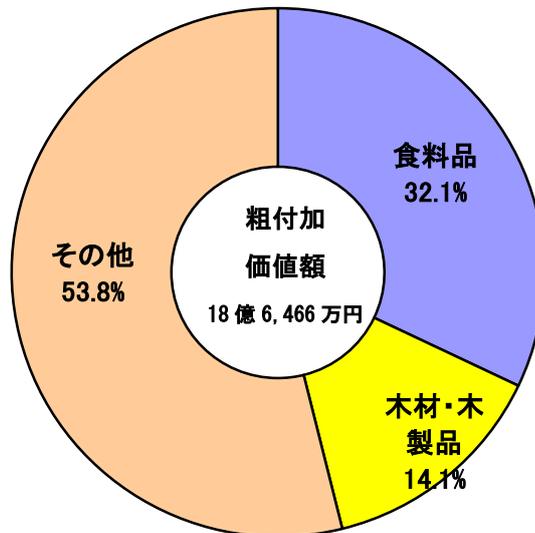
以上を踏まえ、本町の特産物を活用した食料品を製造する企業の規模拡大や事業者独自の製品開発への取り組み支援及び町内工業団地への新規立地企業の誘致を行うことで、本町の特産物の価値を高め、加工品の付加価値額増加を図るとともに雇用の拡大につなげ、地域全体の活性化を図る。

■町内製造業における従業員割合



(平成30年工業統計調査より)

■町内製造業における粗付加価値額割合



(平成30年工業統計調査より)

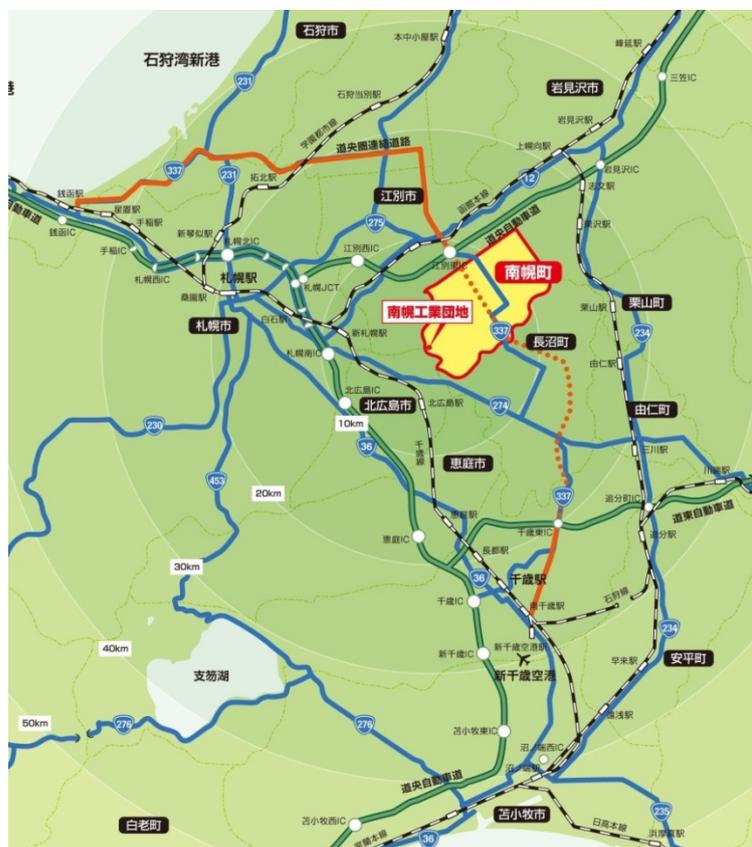
③南幌町の国道337号等の交通インフラを活用した物流関連分野

本町は北海道のほぼ中央部に位置し、大消費地札幌市から東に約25km、車で約50分の近郊に位置するまちである。札幌市以外にも、新千歳空港および石狩湾新港までは車で約50分、苫小牧港までは車で約70分と、道内主要箇所から至近でアクセスに優れた環境にある。

本町を横断する国道337号は小樽市から千歳市に至る一般国道であり、現在は地域高規格道路道央圏連絡道路に指定されており、バイパスとして整備が進められている。小樽市から江別東ICまではバイパスの整備が進んでおり、千歳市からは長沼町の国道274

号との交差点まで整備が進んでいる。江別東 I C から長沼町の国道 274 号と交差するところまでの区間が整備されると、本町を横断し道央圏連絡道路が全面開通されることとなるが、現在のところ令和 10 年度を目処に整備が完了する予定となっている。しかし、江別東 I C から南幌町南 15 線までの一部の区間において工事が着工されており、具体的な完成年度は公表されていないものの、数年後には開通となる見通しで、大型車両をはじめ本町を横断する交通量が多くなる見込みである。

国道 337 号を通行し、道北へ向かう道央自動車道の江別東 I C や国道 12 号までは車で約 10 分、道東へ向かう国道 274 号まで車で約 10 分と、他の国道や高速道路と短時間でアクセスすることが可能となる。また、国道 337 号は通行しないものの、道東自動車道の千歳東 I C まで車で約 30 分の近距離にあり、道南へは室蘭方面にむかう国道 36 号や道央自動車道の北広島 I C まで車で約 30 分の近距離にあり、本町を拠点にして道内各地へのアクセスには条件の良い環境にある。

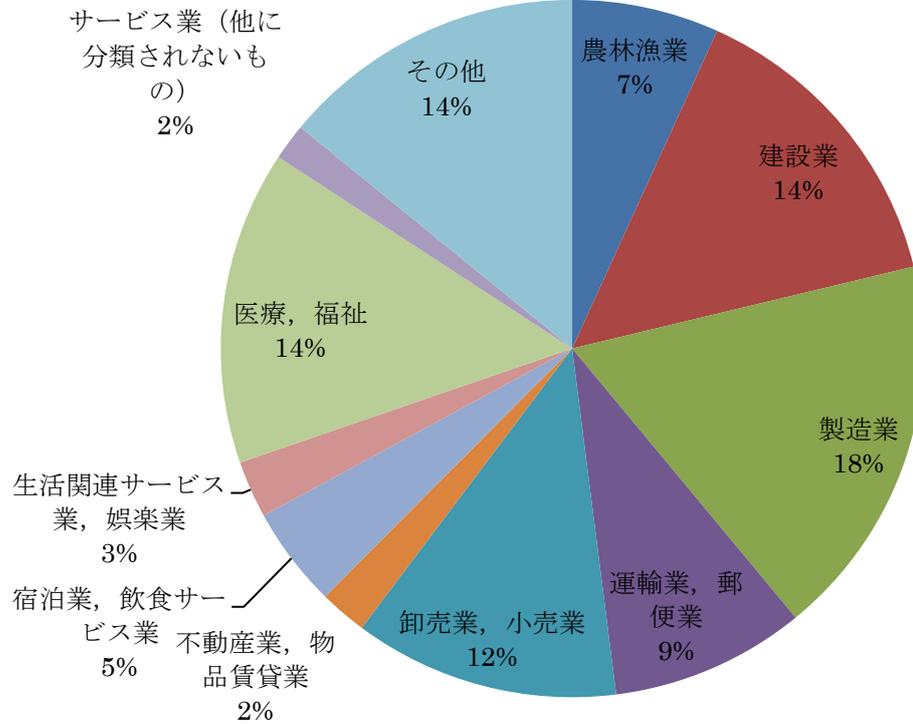


平成 28 年の経済センサスー活動調査によると本町における運輸・郵便業の付加価値額は、日本標準産業分類の大分類別で約 9 % と製造業や建設業よりは低い数値となっているものの、1 事業所あたりの付加価値額では 9, 227 万円と一番高い数値となっている。今後開通が予定されている道央圏連絡道路とあわせて本町の交通アクセスの良い環境とが相まって物流関連企業の出荷額等の増加を図ることで、さらなる付加価値額の向上が期待できる。

また、製造業と同様に、物流関連企業の新規立地や規模拡大の際に、条例において一定要件を満たした場合には助成金の支出、固定資産税の課税を減免する措置を講じている。

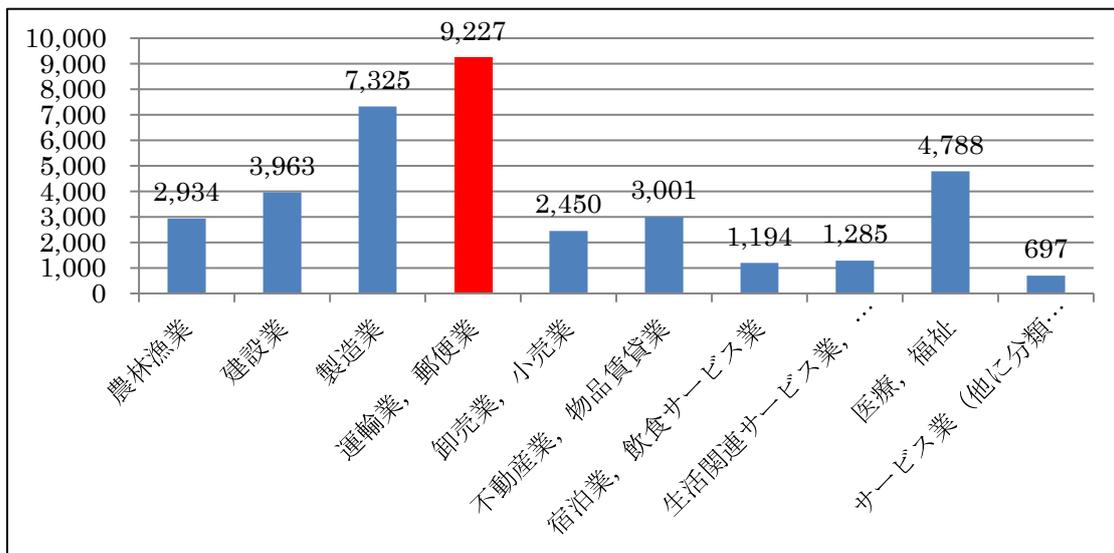
以上を踏まえ、物流関連企業の立地等を促進することで物流拠点としての集積を図り、本町の特産物が道内外へと効率的に供給できるような物流体制を整備することで、特産物を製造する企業と物流関連企業との相乗効果を図り、地域企業の付加価値額の増加や雇用拡大を目指す。

■町内における日本産業分類大分類別の付加価値額割合



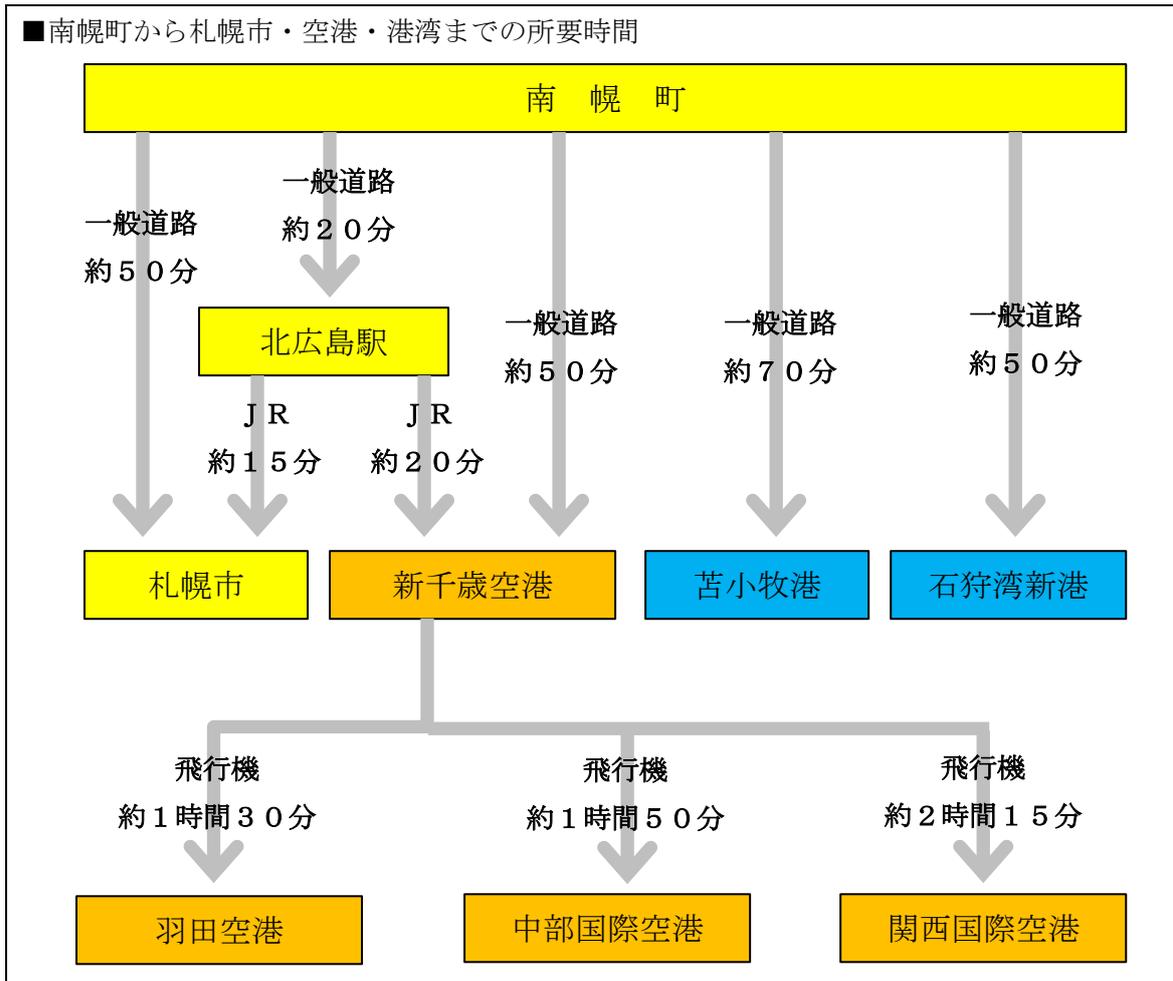
(平成28年経済センサスー活動調査より)

■町内における日本産業分類大分類別の1事業所当たりの付加価値額



(平成28年経済センサスー活動調査より)

■南幌町から札幌市・空港・港湾までの所要時間



6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」に記載のような本町の様々な特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減措置や助成制度を積極的に活用する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件のもと不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について課税の免除を行っている。

また、本町においても、一定の要件のもと事業所等の新增設に係る投資に対する固定資産税の減免に関して条例で定めており、今後も継続して行っていく。

②北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の対象地域とし、工場、事業場その他の施設の新設又は増設に対して助成を行っている。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①地域経済牽引事業を行う事業者に対し、効率的かつ効果的な事業推進に必要な公共データの活用を進めていく。

町内農産物の種類や作付面積、収穫量などの公共データを事業者と共有することで、新商品の開発を促す。その他に、町内における年齢別の人口データなども共有し、マーケティングへの活用や町民の雇用促進を図る。

②町内企業の技術や生産設備、製品・サービスなどの情報を町ホームページ等で公開し、町内企業間の連携や新規ビジネス、市場の開拓につなげる。

江別市内にある4大学と南幌町の連携事業として、学生による町内企業への取材及びPR広報記事の作成を行っている。現在は6社分の記事が完成しており、町ホームページで公開している。本連携事業は令和6年度まで実施が予定されており、年間3社程度のペースで記事を公開し、企業間連携の構築や市場の開拓を図る。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談窓口の設置

北海道経済部産業振興局産業振興課と南幌町まちづくり課において、事業者の提案に対応する窓口を設置する。なお、事業環境整備の提案を受けた場合については、両者が連携して対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①町内の工業団地は、分譲可能な用地が残りわずかとなってきたことから、新たな工業系用地の確保を進める。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①不動産取得税、固定資産税の減免措置	北海道：運用中 南幌町：運用中	運用	運用
②北海道産業振興条例に基づく助成措置	運用中	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①公共データの活用	データ収集・精査が出来次第開始予定	運用	運用
②町内企業のホームページ公開	運用中（随時更新）	運用（随時更新）	運用（随時更新）
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	運用	運用
【その他】			
①新たな工業系用地の確保	地権者との協議	同左	同左

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあつては、本町は以下の機関と連携して支援の効果を最大限発揮できるように事業を実施し、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①南幌町商工会

南幌町商工会は会員数約130社の会員で組織され、商工会法に基づいて設立された地域唯一の総合経済団体である。行政との連携による地域経済の活性化に関する事業に参画し地域経済活性化に寄与しており、町内企業に対しては経営相談、融資あっせんなど経営面の支援を実施する。

②金融機関（空知信用金庫）

大正14年に岩見沢信用組合として設立され、昭和24年に空知信用組合に名称変更し、昭和26年に信用金庫法に基づく空知信用金庫に改組。北海道空知管内の南空知地域に所在する9市町の地域に密着した金融機関であり、本町に所在する唯一の金融機関である（JAを除く）。町内企業への融資など金融面の支援を実施する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穩の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪および事故のない安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携の下、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、交通事故を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備に努めるとともに、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点など、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置、警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

P D C A体制については、南幌町まちづくり課を中心に関係課職員による会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関する効果の検証と当該事業の見直しについて、毎年度6月に検討・整理する。また、当会議においては必要に応じて商工会や金融機関等に対して助言を求める。

①防犯設備の整備

事業者として、工場等付近で地域住民が犯罪被害に遭わないようにするために、防犯カメラの設置、照明の設置等を行う。

②防犯に配慮した施設の整備・管理

事業者として、道路、公園、工場等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、夜間において公共空間や空地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する。

③従業員に対する防犯指導

事業者として、従業員に対して法令の遵守や被害の防止、外国人の従業員に対して日本の法制度について指導する。

④地域における防犯活動への協力

事業者として、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどの協力を行う。

⑤不法就労の禁止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

⑥地域住民との連携

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき地域経済牽引事業の促進のための措置を実施するに当たっては、地域住民の意見を十分に聴取して進める。

連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者の警察への連絡体制を整備する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和7年度末日までとする。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。